

# 1章 漁業振興計画策定に向けて

## 1 計画策定の趣旨と基本体系

(1) 趣旨

(2) 目指す姿と体系

(3) 計画期間

(4) 進行管理

## 1 計画策定の趣旨と基本体系

### (1) 趣旨

「石狩市漁業振興計画（以下「計画」という。）」は、「第5期石狩市総合計画（平成27年度から令和4年度）（以下「総合計画」という）」で示された水産業振興の基本施策の方向性を基本とし、目指す目的の実現に向けた施策を総合的に推進する指針として位置付けます。

本市は、これまで平成29（2017）年4月に策定した第2次計画に基づき「持続可能で魅力ある漁業」を目指し施策に取り組んできました。

この間、国においては、平成30（2018）年には、新たな資源管理や密漁対策の強化等を盛り込み漁業法が改正され、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を目指し取り組みが進められているほか、環太平洋経済連携協定（TPP11）の発効等により経済のグローバル化は一層の進展を見せ、一方で漁業者の減少や高齢化、漁獲量の減少、魚介類の一人当たりの購入量や消費量の低迷など水産業は厳しい状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的影響による需要減退や価格低下などの影響も大きく、回復や安定化に向け様々な取り組みが必要です。

また、世界共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」（後述）の達成に向けた取り組みや、国の2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指すカーボンニュートラル宣言を受け、本市においても令和2（2020）年12月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し脱炭素社会を目指すこととしていることから、本計画もこれらの達成に向けた取組みに位置付けます。

こうしたなか、第3次の計画策定に当たっては、前計画の内容と成果を踏まえながら石狩市の漁業実態、漁業者意識アンケート調査による課題整理と、それらに対する施策の方向性を示こととし、市の産業振興に関する他の3計画（地場企業等活性化計画、農業振興計画、観光振興計画）と整合性を図ります。

#### 第5期石狩市総合計画（抜粋）

##### 【水産業における基本施策の方向性】

地域の特色や資源を活かした水産業の活性化を図り、安全・安心・新鮮な地場製品の提供や生産者の経営安定化を進め、6次産業化の取り組みを支援するとともに、札幌近郊の魅力ある一次産業の確立を目指します。水産業の生産基盤となる施設の整備や計画的な更新管理に努める。

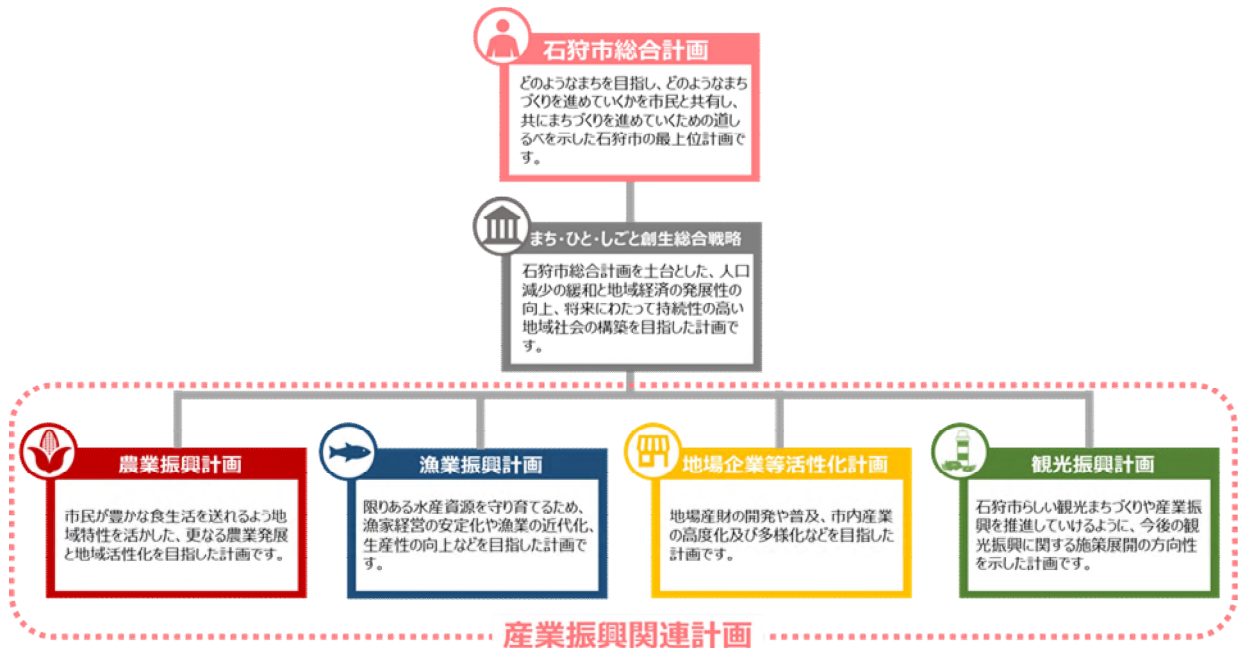


図-1 第5期石狩市総合計画と産業振興に関連する4つの計画との関係

● 産業振興関連計画共通テーマ及び連携して取り組むべき項目の設定

産業振興関連計画の4計画で共通テーマ「持続可能な地域を目指す産業の振興」を掲げ、農水産業や飲食業、商工業、観光業などの各産業間の連携強化を図ります。

特に重点的に取り組む事項として、近年では、一次産業を中心に各業種において担い手不足が深刻な問題となっていることから、若者や女性等の多様な人材を産業の担い手として確保する取り組みを推進します。また、本市が誇る農水産物等の資源を「地域ブランド」として活かし、農水産業者だけではなく地域や商工業者との業種間連携を行うことで、6次産業化の取り組みを推進するとともに、ブランディングした商品のプロモーション手法や販売方法の確立を目指します。さらには、これらの地域資源等を将来世代へ存続し、地域経済が発展し続けるための基盤づくりを進めます。

これらのことから、第2次計画から「産業を支える担い手の育成」、「石狩ブランドの確立」、「物産振興体制の確立」の3項目を継続し、新たに「地域資源を育て・守り・活かす基盤づくりの推進」を加えた4つの連携項目を設定し、横の連携を意識することによる一体的・効果的な産業振興を図ります。



図-1 産業振興関連計画共通テーマ

## (2) 目指す姿と体系

一次産業は自然資本を利用してその恵みである食材等を供給し経済活動を行うことから、自然が持つ生物多様性や多面的機能とその再生力を維持し後世に繋げることが重要となります。こうした面や産業振興関連計画の共通テーマと関連項目を踏まえ、本市漁業は「持続可能で魅力ある漁業」を目指す姿とし、7つの体系により漁業振興を図ります。

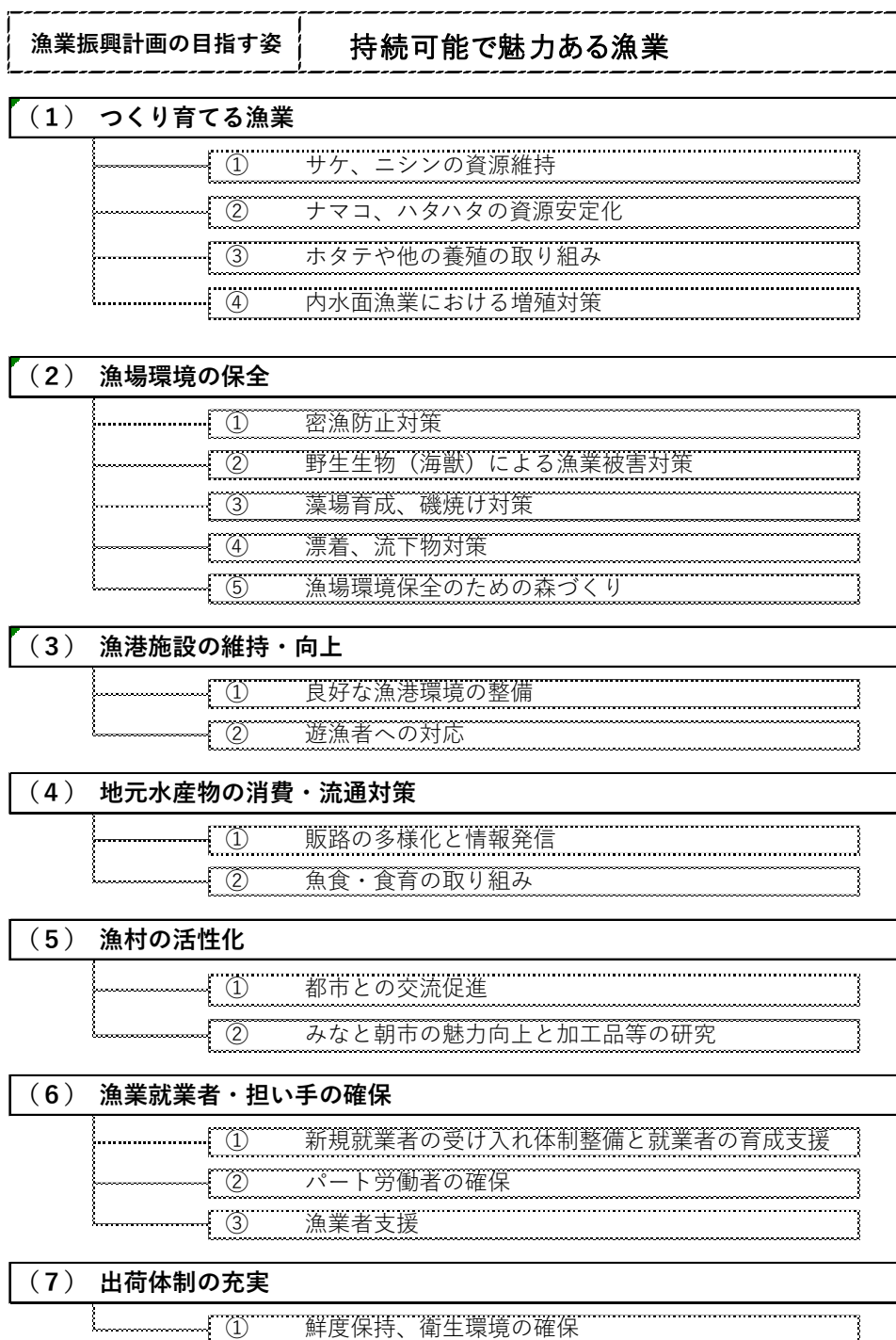


図-2 体系図

### (3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。



### (4) 進行管理

P D C Aサイクルに基づき、施策の取り組み状況や計画の進捗状況を把握し、課題を解決することで、より一層効果的、効率的に水産業の振興を図っていきます。

なお、計画の進捗状況や社会情勢、国の政策動向などの変化に対応するため、中間年度である令和8年度に評価を行い、必要に応じて見直しを行います。



図-3 PDCA サイクル

## ● 漁業と持続可能な開発目標 SDG s (イ・ス・ディー・エー・ジ・ー・ズ)

2015 (H27) 年 9 月の国連サミットにおいて、2016 年から 2030 年までの国際目標である「SDG s (持続可能な開発目標)」が採択されました。SDG s は、持続可能な世界を実現するための 17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。

本計画は、「持続可能な開発目標 (SDG s)」の達成に向けた取り組みに位置付け、以下の目標の視点を踏まえながら将来像を目指します。

- 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8. 働きがいも経済成長も
- 9. 産業と技術革新の基礎をつくろう
- 12. つくる責任つかう責任
- 14. 海の豊かさを守ろう
- 15. 陸の豊かさも守ろう

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図-4 SDGs17 の目標